

す ^{広報} おう 大島



～私たちの たのしい すみたい いきたい島～

3 月号

2026 (令和8) 年
No. 258



2月1日サザン・セト大島ロードレース

農業者年金に加入しませんか？

農業に従事されている人は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）であって、年間60日以上農業に従事している人は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の人も加入できます。

さらに、年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できるようにになりました。

少子高齢化に強い年金です。年金資産は安全かつ効率的な運用

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を通常加入の場合、保険料は月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない人は1万円）から6万7千円の間で自由に決められます。

終身年金で80歳までの保証付きます

農業者老齢年金は、年金の支給開始時期を、ご自身で選択（65歳から75歳）することができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取るはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額が、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

税の特例が用意されています

支払った保険料は、全額（1人当り最高年額80万4千円）が社会保険料控除の対象となります。

保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益（運用益）は非課税です。

将来受け取る農業者年金は公的年金等控除の対象となり、65歳以上の人であれば公的年金等の合計額が110万円までは非課税となります。

認定農業者など一定の要件を満たす人には、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしている人やその人と家族経営

協定を結んだ配偶者・後継者など一定の要件を満たす人には、保険料の国庫補助（月額最高1万円）があります。

加入時の年齢や必要な要件により、補助の金額や受けられる期間に違いがあります。

この国庫補助額は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

問い合わせ

周防大島町農業委員会（農林水産課）

☎0820(79)1002

独立行政法人農業者年金基金（企画調整室）

☎03(5919)0332

<https://www.nounen.go.jp/>

山口県農業協同組合周防大島統括本部または各支所

令和8年度受講生募集！

周防大島町で農業をはじめませんか？

周防大島担い手支援センターでは、将来周防大島町で農業を営むこと、援農作業を希望する人を対象として、みかん栽培や、野菜等の栽培基礎などを学ぶ塾を開講しています。

対象者（次のいずれかに該当する人）

- ・将来周防大島町で農業を営むことを希望する人
- ・援農作業を希望する人

応募期限 4月10日(金)（※先着順）

申し込み・問い合わせ

周防大島担い手支援センター ☎0820-79-1007

周防大島みかんいきいき営農塾

◎みかん専門コース

募集人数 38人 / 参加費 8,000円

受講期間 5月～令和9年4月（全14回）

会場 柑きつ振興センター他

研修内容 みかん栽培、農薬の使い方、生産から流通の仕組み等

JA生き活き帰農塾

◎野菜の栽培入門コース

募集人数 20人 / 参加費 8,000円

受講期間 4月～令和9年3月（全16回）

会場 JA山口県久賀支所他

研修内容 農業初心者向けに野菜等幅広い作物の栽培基礎、農薬散布方法、農機具の扱い方等



狂犬病予防集合注射を行います

犬の飼い主には、犬の登録（生涯1回）と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務づけられています。

【狂犬病予防注射】

対象 生後91日以上の子犬

日時・場所

下表のとおり（どの会場でも受けることができます）

料金（1頭あたり）

3,050円（予防注射代 2,500円／注射済票 550円）

注意事項

- ☞ 料金および飼い主へお届けする通知書をご持参ください。（通知書内の太枠で囲っている問診欄を必ずご記入ください）
- ☞ 犬が暴れて注射ができない場合がありますので、その犬に慣れた人が連れて来てください。
- ☞ 料金はつり銭のないようご準備ください。

【犬の登録】

○ 飼い主の住所または飼い主が変更になった場合や犬が死亡した場合には、届出書を生活衛生課または各総合支所・出張所へ提出してください。

○ 新しく犬を飼い始めた人、まだ登録が済んでいない犬を飼っている人は、注射実施までに生活衛生課または各総合支所・出張所で登録を行ってください。

※ 接種会場では犬の登録手続きができません。集合注射は登録済みの犬が対象ですので、必ず事前に登録を済ませてください。



4月15日(水)	8:55~9:05	家房停留所
	9:10~9:20	出井停留所
	9:25~9:30	津海木消防機庫
	9:35~9:45	沖浦出張所
	9:50~9:55	横見集荷場前
	10:00~10:10	日見公会堂
	10:15~10:25	志佐老人憩いの家
	10:30~10:55	大島集荷場（小松）
	11:00~11:10	志駄岸神社駐車場
	11:15~11:25	小松港
	11:40~11:43	奥畑停留所
	11:50~11:55	旧神領停留所
	12:00~12:05	旧屋代小学校入口
	12:10~12:30	旧社会福祉協議会跡地（大島庁舎前公園隣空地）

4月16日(木)	9:05~9:15	三浦寺家橋
	9:20~9:40	蒲野出張所
	9:45~9:50	西の郷浜老人憩いの家
	9:55~10:05	棕野出張所
	10:15~11:00	農業者健康管理センター（久賀）
	12:00~12:15	樽見渡船待合所
12:30~12:35	江ノ浦渡船待合所	

4月17日(金)	8:50~8:55	秋集荷場前
	9:00~9:05	吉浦集荷場前
	9:10~9:25	庄集荷場前
	9:30~9:35	三ツ松区民会館
	9:40~10:00	橘庁舎
	10:05~10:15	原区民会館
	10:20~10:30	安高米穀店横
	10:35~10:40	鹿家集荷場前
	10:45~11:00	油良集荷場前
	11:05~11:15	日前郷集荷場跡地
	11:20~11:40	日良居庁舎

※「長浜集荷場跡地」会場は廃止します。

4月20日(月)	8:50~8:55	馬ヶ原集荷場跡地
	9:05~9:10	油宇集會施設
	9:15~9:25	油田出張所
	9:30~9:35	小伊保田公民館前
	9:45~9:55	和田出張所
	10:00~10:05	内入集荷場跡地
	10:10~10:15	小泊集荷場跡地
	10:20~10:25	和佐公民館
	10:35~10:55	東和総合センター
	11:10~11:15	佐連会館
	11:30~11:40	白木出張所
	11:45~11:50	船越集荷場跡地
	11:55~12:05	西方選果場跡地

※右の二次元コードから、町ホームページで各会場の位置情報を確認することができます。



問い合わせ 生活衛生課 生活衛生班
☎ 0820-79-1012



高額医療・高額介護合算療養費制度について

～申請はお済みですか？～

この制度は、医療保険と介護保険の両方を利用して、自己負担が高額になっている世帯の負担を軽くするための制度です。令和6年8月1日から令和7年7月31日の計算期間で、支給の対象となる可能性の高い国民健康保険または後期高齢者医療制度加入世帯に「申請のお知らせ」をお送りしていますので、早めに申請をしてください。

なお、次の(1)、(2)に該当する人は、計算期間内に支払った自己負担額の合計が確認できないため、「申請のお知らせ」が届かない場合があります。

- (1) 令和6年8月から令和7年7月の間に住所を変更された人（国民健康保険の場合）は市町村を越えて住所を変更された人、後期高齢者医療保険の場合は都道府県を越えて住所を変更された人
 - (2) 他の医療保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入した人
- これらに該当する人は、支

給の対象となる場合がありますので、前住所地や以前加入していた医療保険の窓口で自己負担額証明書を入手のうえ申請してください。ただし、申請しても限度額を超えない場合は支給されません。

※被用者保険（職場の健康保険・共済組合など）に加入している人は、ご加入の被用者保険の窓口にお問い合わせください。

支給額算定方法

医療保険と介護保険の両方で自己負担があり、高額療養費などの給付を受けた後の医療保険と介護保険の自己負担の合算額が計算対象期間1年間で自己負担限度額を超えた額を7月31日時点の世帯単位で支給します。（同一世帯であっても他の医療保険に加入している人との合算はできず、加入している医療保険ごとに別々に計算します）

申請先

令和7年7月31日時点で加入していた医療保険

後期高齢者医療保険料の年金天引き4月開始について

後期高齢者医療保険料は、原則として介護保険料が差し引かれている年金からの天引き（特別徴収）により納めていただくようになります。

次に該当する人は、4月に受給される年金から保険料の天引きが開始されます。

- (1) 本年2月に年金から天引きされた人
- (2) 昨年10月2日までに後期高齢者医療保険の被保険者となり、年金の受給額が年18万円以上の人（介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えないとき）

※(1)、(2)に該当していても、「国民年金」と「厚生年金」など複数の年金を受給している場合は、年金天引きとならない場合があります。

◆年金から天引きとなる人でも、口座振替による納付に変更することができません。口座振替に変更した場合、税申告での社会保険料控除は、口座振替により支払った人に適用されます。希望される人は、金融機関で口座振替の手続きをした後、健康増進課 医療保険班または各総合支所・出張所の窓口で納付方法変更の申請を行ってください。（年金天引きの停止まで3～4カ月かかります。ご了承ください）

重度の障害のある人へ

特別障害者手当などが支給されます

重度の障害のある人で、日常生活において常に特別な介護が必要な人は、認定を受けることにより特別障害者手当などが支給できます。

特別障害者手当

【対象】身体または知的・精神に著しく重度の障害※¹があり、日常生活において常時特別な介護が必要な満20歳以上の在宅障害者で、次のいずれかに該当する人

(1) 重度の障害が二つ以上ある（内部障害の重複は一つの障害として扱います）

(2) 重度の障害が一つあり、ほかの障害（身体障害者手帳3級程度、療育手帳の障害の程度がA、精神障害）が二つ以上ある

(3) 重度の障害が一つあり、その障害のため日常生活（動作）において常に特別な介護が必要

障害児福祉手当

【対象】身体または知的・精神に重度の障害※¹があり、日常生活において常時介護が必要な満20歳未満の在宅障害児で、

次のいずれかに該当する子ども

(1) 重度の障害が一つ以上ある
(2) 知的障害（療育手帳の障害の程度がA）と身体障害（身体障害者手帳2級）の合併障害

特別児童扶養手当

【対象】身体または知的・精神に障害があり、次のいずれかに該当する満20歳未満の子どもを家庭で養育している保護者

◆1級に該当する子ども

(1) 身体障害者手帳1・2級または3級の一部※²

◆2級に該当する子ども
(1) 身体障害者手帳3級または4級の一部※³

(2) 療育手帳の障害の程度がB

※¹身体障害者手帳1・2級、知的障害者でIQ（知能指数）がおおむね20以下、重度の精神障害

※²下肢障害において、両足首から欠くもの

※³下肢障害において、一下肢の機能の著しい障害以上

【各手当の支給額】

手当	支給額（月額）
特別障害者手当	30,450円
障害児福祉手当	16,560円
特別児童扶養手当	1級 58,450円
	2級 38,930円

◎手当には支給制限があります

- ・本人または配偶者、扶養義務者の所得が一定以上あるとき
- ・社会福祉施設に入所しているとき
- ・3カ月以上入院しているとき（特別障害者手当のみ）

◎手当の認定には審査があり、該当にならない場合があります

手当によって必要な書類が異なります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎ 0820 (77) 5505

福祉課 こども家庭班

☎ 0820 (77) 5508

マイナンバーカード時間外交付のご案内（事前予約制）

マイナンバーカードを申請され、交付通知書（ハガキ）が届いた人で、開庁時間内に窓口へお越しいただけない人に、時間外の受取窓口を開設します。予約制ですので、事前に電話で予約をお願いします。

交付日時（上半期）

曜日・時間	日にち
毎月第2日曜日 午前9時～正午	4月12日、5月10日、6月14日、7月12日、 8月9日、9月13日
毎月第3水曜日 午後5時30分～6時45分	4月15日、5月20日、6月17日、7月15日、 8月19日、9月16日
毎月第4火曜日 午後5時30分～6時45分	4月28日、5月26日、6月23日、7月28日、 8月25日

交付場所
大島庁舎
大島総合支所窓口

お持ちいただくもの 交付通知書、マイナンバーカード・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）、本人確認書類

予約受付時間 午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

※受取希望日の3開庁日前までにご予約ください

予約連絡先 総務課 戸籍住基班 ☎ 0820-74-1010

人権相談所を開設します

人権相談所では、差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する問題の相談を受けています。

常設人権相談所

法務局では毎日（休日を除く）人権相談に応じています。山口地方法務局 岩国支局（岩国市錦見一丁目 16-35） ☎ 0827-43-1125 〈平日 8:30～17:15〉

特設人権相談所（令和8年度計画）

町内で毎月1回1会場（9:30～11:30）にて、地域の人権擁護委員による特設人権相談所が開設されています。（※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります）

- ・久賀総合センター
4月3日(金)、8月7日(金)、12月4日(金)
 - ・大島庁舎
5月1日(金)、9月4日(金)、1月8日(金)
 - ・橘総合センター
6月5日(金)、10月2日(金)、2月5日(金)
 - ・東和総合センター
7月3日(金)、11月6日(金)、3月5日(金)
- 問い合わせ 福祉課 民生福祉班 ☎ 0820-77-5505

柳井警察署からのお知らせ

大島幹部交番の免許・許認可事務の受付窓口時間が変わります！

【変更点】

3月31日まで

平日
（月曜日
～
金曜日）
5日間



4月1日から

・月曜日
・水曜日
・金曜日
3日間のみ

- 火曜日・木曜日は交通窓口の担当職員が不在となります。

※受付時間（午後9時から午後4時までの間）と土日・祝日の窓口閉鎖に変更はありません。

※手続きのご相談等、ご不明な点があれば柳井警察署交通課までご相談ください。

📍柳井警察署 ☎ 0820-23-0110

2月8日執行

山口県知事選挙 周防大島町開票区結果

投票結果

当日有権者数	11,956人
投票者数	7,825人
投票率	65.45%

開票結果（届出順）

候補者名	政党名	得票数
村岡 つぐまさ	無所属	4,953
有近 まちこ	無所属	2,469
大久保 雅子	無所属	352

2月8日執行

第51回衆議院議員総選挙 周防大島町開票区結果

投票結果

当日有権者数	12,032人	
小選挙区	投票者数	7,833人
	投票率	65.10%
比例代表	投票者数	7,831人
	投票率	65.08%

小選挙区開票結果（届出順）

候補者名	政党名	得票数
平岡 秀夫	中道改革連合	3,077
岸 のぶちよ	自由民主党	4,631

比例代表開票結果（届出順）

政党名	得票数
中道改革連合	1,603
社会民主党	88
れいわ新選組	266
日本保守党	144
参政党	458
国民民主党	464
自由民主党	3,869
日本維新の会	382
日本共産党	249
減税日本・ゆうこく連合	83

問い合わせ 周防大島町選挙管理委員会
☎ 0820-74-1000

スマホ、インターネットを 安心・安全に利用しましょう

春の卒業・入学・進級の時期は、青少年のみなさんが初めて自分のスマホなどを手にするタイミングです。

フィルタリング※¹や家庭内ルール等を活用したペアレンタルコントロール※²について確認しましょう。また、インターネット空間においては、「偽・誤情報」の流通・拡散（災害時や選挙の際に拡散される偽・誤情報、生成AIにより作成された偽動画等の氾濫等）が社会的に大きな課題となっています。

インターネット上の偽・誤情報に騙されないため、情報を簡単に信じずに正しい情報が見極めること、安易に情報を投稿・拡散しないことが大切です。

※¹フィルタリングとは、良くないサイトやアプリをブロックするサービスで、必要なサイトやアプリは許可することもできます。

※²ペアレンタルコントロールとは、保護者が子どものライフサイクルを見通して、その発達の程度に応じてインターネット利用を適切に管理すること。

☎総務省中国総合通信局 ☎082-222-3393

立川志らく 独演会

周防大島和佐の旧公民館での落語会、七回目の出演は立川志らく師匠。8年ぶりの再来島です！落語立川流の真打の芸をぜひご堪能ください。

日時 4月25日(土) 午後2時～(午後1時開場)

場所 和佐星舎(旧和佐公民館)

出演 立川志らく(前座あり)

参加費 ・一般 前売4,000円(当日4,500円)

・中高生 前売2,000円(当日2,500円)

・未就学児・小学生 無料

(必ず保護者同伴をお願いします)

申し込み方法

寄り道バザールホームページからお申し込みいただくか、チケット取扱店にてご購入ください。



(詳しくは、ホームページをご覧ください、お問い合わせください)

☎寄り道バザール(中村) ☎090-4527-2906

周防大島の文化財70

茶粥

周防大島町文化財保護審議会委員 光田 伸幸

茶粥を周防大島ではチャガイ、チャガエなどという。奈良発祥といわれ、「古事類苑」に聖武天皇の時代から茶粥を食したと書かれているが、周防大島にどう伝わったかについてはいくつか説がある。吉川家が年貢米の不足に悩み、岩国領で節米に茶粥を奨励したといわれており、それが伝わったという説が一つ。北前船が風待ちに地家室に立ち寄ることがあり、そこからもたらされたのではないかという説が一つ。江戸時代に紀州の漁師が来るようになり、そこから伝わったという説などがある。

周防大島は耕地に乏しく、明治以後も米は貴重であった。節米という意味合いが大きい。朝夕に食べるだけでなく、農繁期の休憩、世間話の際のお茶、子供のおやつにも粥がだされていたように、日常生活にとけこんでいたと思われる。

茶粥に用いるお茶は、おもに粉茶(細かく砕いたお茶)や豆茶(カワラケツメイ)などを晒(さらし)で作った茶袋に入れて使うが、近年は簡便なほうじ茶のティーパックを用いる家庭もある。

炊くときは、釜にまず水と茶袋を入れて茶を煮出し、沸騰するころに茶袋

を取り出す。水の量に対し1割〜2割くらいの米を研がずに入れる。かつてはカンス(鐘子)とよばれる専用の鉄釜で炊いていたが、口が小さいので火力が強いと吹きこぼれる。泡が出そうになると、うちわであおいだりして鎮めていたという。少し芯が残るくらいで火を止めると米がふっくらとなり、サラサラの茶粥の出来上がりである。

茶粥にはサツマイモや大豆、ソラマメ、中には団子や餅、おかきを入れる家庭もあり、炊く途中に頃合いを見て入れる。味の変化を楽しむことができるが、サツマイモにはさらなる節米の意味合いもあった。近年は作る家庭も減っているが、貴重な食文化であり、後世に伝えてゆきたいものの一つである。



宮本常一記念館で展示しているカンス

元でかか？

こんにちは 管理栄養士です

健康増進課 健康づくり班
管理栄養士 村井祐佳
☎ 0820 (73) 5504

“今の自分”に必要な食習慣を大切にしましょう

3月になり、少しずつ春の気配を感じるようになりました。

3月といえば卒業や転勤、異動など新年度に向けて生活環境が変化する時期です。新年度を元気に迎えるためにも、今の自分の健康状態や生活習慣を振り返ってみませんか？

ライフステージ別健康課題と食事のポイント

10代（学童期・思春期）

活発に運動することが多い時期であり、加えて身体の発育がピークを迎えるため、エネルギーや栄養素が十分に必要となります。特に骨や歯をつくるカルシウムや貧血予防のための鉄分を意識して摂取しましょう。朝食を食べない習慣があると必要な栄養素が不足しやすくなります。また、お菓子やジュース、インスタント食品などの食べ過ぎも栄養の偏りにつながります。

20〜30代（青年期）

就職や結婚・子育てなど生活の変化が大きい世代です。仕事や子育ての忙しさから食習慣が乱れてしまっていないませんか？また、外食や飲酒の機会が増えることで栄養バランスが崩れやすくなります。炭水化物や脂質は摂り過ぎになる一方で、ビタミンやミネラル、食物繊維が不足しやすくなります。主食・主菜・副菜がそろった食事を心がけましょう。

40〜60代（壮年期）

活動量の低下や代謝能力の低下などにより肥満や高血圧・脂質異常症といった生活習慣病が現れやすくなります。脂質や食塩の摂取を控えた食事を実践しましょう。また、座っている時間を少しでも減らすなど活動量を増やすことも大切になります。

70代〜（高齢期）

加齢とともに嚙む力や消化能力が衰えやすくなり、食べやすい食事に偏ることで、栄養バランスが崩れやすくなります。特に筋力の維持に必要なたんぱく質を多く含む食品（肉・魚・卵・大豆製品等）が不足しないよう注意しましょう。口腔機能を維持したり、適度な運動習慣をつけて食欲を維持したりすることも大切です。

今の自分に合った健康づくりにしっかり取り組むことで将来の健康につながっていきます。今後も各ライフステージに沿った健康づくりを住民の皆さんと一緒に考え、推進していきたいと思えます。



こんにちは！食推です。

周防大島町食生活改善推進協議会 大島支部 西岡 幸子

1月23日に大島看護専門学校1年生を対象に県委託事業の「ヘルスサポーター養成講座」を実施し、20名の参加がありました。

減塩することの必要性や減塩の工夫、野菜摂取について講話し、研修会で習ったちよび塩（減塩）の献立の調理実習を行いました。最初は不安そうな面持ちの生徒たちでしたが、私たちのアドバイスを聞きながら手際よくテキパキと楽しそうに調理していました。各班で作った汁ものの塩分測定を行い会食した後、班のリーダーが感想を発表しました。「塩味でなく、うま味でおいしくなることが分かった」「香味野菜の生姜やごま油のコクや香りがアクセントになりうす味でもおいしかった」「家族に作ってあげたい」などの声が聞かれ、食生活改善推進員もやりが

いを感じました。

これから医療関係に携わる生徒たちが「食の大切さ」を多くの人に伝えてもらえたらうれしく思います。



表彰

◆令和7年農林業センサス功績者

農林水産大臣表彰
桐元 一成さん（西屋代）



◆令和7年全国社会教育委員連合表彰

河原 光雄さん（小松）
（周防大島町社会教育委員 議長）



島の「日常」は街の「非日常」



旅先に求められるニーズとして、癒しや楽しみに続いて「非日常」というキーワードが上がってきます。

今では観光や旅行は身近なレジャーのひとつであり、インターネットを介せば世界中の情景が目に入る現代において、旅先で体験する「非日常」の意味合いも変わりつつあるようです。

では具体的に旅行における「非日常」とは、どのような体験を指すのでしょうか？

ある旅行会社のアンケート調査では、男性は仕事、女性は家事など、日々の忙しさから解放された瞬間に「非日常」を感じるという回答が多くあがったそうです。

例えば都市や街にはカフェが溢れていますが、仕事や勉強での利用が散見されます。旅先にあるカフェは趣が異なるようで、瀬戸内の多島海を眺めながらカフェでくつろぐ時間は、同じカフェでも日々の忙しさから解放してくれることでしょう。

道の駅サザンセットとうわの沖に浮かぶ真宮島は、瀬戸内海の300cmを超える干満差により、干潮時に繋がる砂州の道（トンボロ）で島から島に渡れます。また、片添ヶ浜など周防大島の南東部からは、海の向こうに愛媛県松山市の街並みや四国山地を一望できます。さらに信号や交差点の少ない国道・県道はドライブ・ツーリング・サイクリングには最適な環境です。

これら周防大島における日々の当たり前が、都市や街で暮らす人たちにとっては大いに魅力的な

「非日常」なのかもしれません。

近頃はインターネットで旅行先を選ぶ際に、文字情報によるキーワード検索の他、グルメや風景などの画像や動画情報で旅行先を決めることが増えているそうです。これに伴い、旅行先を決めてからグルメや観光コースを検討する時代から、美味しそうな食べ物や魅力的な風景などをSNSで見つけて旅行先を決める時代に移り変わろうとしています。

今後は「どこへ行くか」ではなく「何をするか」が重要になるため、周防大島の穏やかな日常が魅力的な「非日常」として映る動画を配信することで、これまで以上に街と島を繋ぐことができるように思います。

●真宮島へ繋がる砂州の道（トンボロ）



問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820-72-2134

周防大島町の話題



▲発表会の様子

海洋教育合同発表会

2月12日、橘総合センターで沖浦小学校、東和小学校、浮島小学校、島中小学校、安下庄小学校の5校による周防大島町海洋教育合同発表会が開催されました。

周防大島町では、令和6年度から笹川平和財団の助成を受けて海洋教育（学習）に取り組んでおり、海洋学習に取り組んできた5校の代表児童が、令和7年度に実施した海洋学習のまとめを発表しました。

急に質問をされたり、感想を求められたりする場面がありましたが、自分の言葉で考えを伝える姿が見られ、確かな成長を感じることができました。

島スクエアプラスフォーラム

2月21日、大島文化センターで起業家育成講座の発表会である島スクエアプラスフォーラムが開催されました。

この事業は、地域起業家の育成や地域活動できる起業家人材の育成、小中学校生など次世代を担う起業家育成などを行い、地域の活性化を目的に実施されています。

フォーラムでは受講生による事業プランの発表や、周南公立大学経済啓理学部講師・博士の赤木真由氏による基調講演のほか、座談会が行われ、参加者は、様々な視点から語られるウェルビーイングについて、熱心に耳を傾ける様子が見られました。



▲基調講演の様子

防災意識の向上に

2月23日、山口県大島防災センターで防災講演会が開催されました。

今回は、宮城県仙台市在住のY Y防災ネット代表吉田亮一氏を講師に迎え、東日本大震災において、避難所の責任者として、地域住民による避難所運営を行った経験をもとに、災害時の避難所の実態や、日頃からの備え、地域での防災活動などの大切さ、心構えといった実体験を交えた講演が行われました。

参加者は、いつ発生するかわからない災害に対する備えについて、今一度考える良い機会となりました。



▲講師の吉田氏による講演

サザン・セト大島ロードレース

2月1日、第40回サザン・セト大島ロードレース大会が開催され、北は北海道、南は沖縄からの全国各地からエントリーがあり、全10部門で約2,000人のランナーが瀬戸内の沿道を走り抜きました。

今大会はゲストランナーに嶋原清子さんを迎え、2kmと10kmに参加し、一般の参加者とともに汗を流しました。また、ゴール後には皆さんに笑顔で声援を送るなど、大会全体を盛り上げました。

参加者の中には、瀬戸内の多島美を眺めながら颯爽と笑顔で走る人も多く見られました。



▲ゲストランナーの嶋原清子さん▼藤本町長も完走しました



安心のあるまち

防災行政無線

戸別受信機の電池切れ

戸別受信機には停電を想定して、乾電池が入っています。

乾電池の残量が少なくなると、放送終了後に赤色の表示ランプが点滅し、「プッ、プッ、プッ」と警音音が鳴ります。災害時の停電で避難情報を聞くことができずに避難が遅れてしまった、という例が多いことから、電池切れを確実にお知らせするために赤ランプの点滅と音で知らせるようになっていました。

音を止める

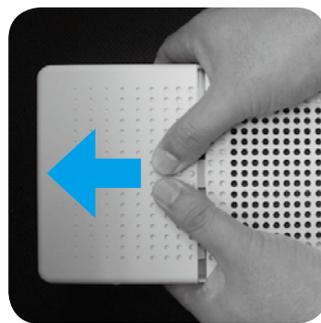
「緊急音量解除」のボタンを押すと、一時的に警告音を止めることができます。放送を受信すると再び警告音が鳴ります。



押すと一時的に音が止まります

電池の交換方法

受信機の右側面の電源スイッチを切って、前面のふたを開けます。



▲中央の「OPEN」の部分強く押して矢印の方向へスライドさせます。

▼単2の電池（アルカリ電池推奨）が4本必要です。



電池の交換が終わったら元に戻し、コンセントなどを確認して電源スイッチを入れます。赤色のランプが消えて緑色のランプが点灯していれば電池交換の終了です。

なお、転居・転出によって設置場所に住んでいる世帯がなくなる際は戸別受信機を町へご返却ください。新居に戸別受信機が設置されていない場合は、総合支所等に備えてある「戸別受信機貸与申請書」をご提出ください。

☎政策企画課 0820(74) 1007

募集

自衛官募集

一般曹候補生

応募資格

18歳以上33歳未満の人(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人)
 受付期間
 5月7日(木)まで

第1次試験日

5月16日(土)～24日(日)のいずれか一日

2等陸・海・空士

(任期制自衛官)

応募資格

18歳以上33歳未満の人(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人)
 受付期間
 年間を通じて実施

試験期日

年間を通じて実施
 ※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部
 柳井地域事務所
 ☎0820(22)8199

お知らせ

あなたの資産を確認してください

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と、他の土地や家屋の評価額を比較し、適正であることを確認していただくための制度です。(縦覧無料)
 縦覧期間
 4月1日(水)～6月1日(月)
 (土日祝日は除きます)

縦覧できるもの(固定資産課税台帳にかわるもの)

- ・土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、価格)
- ・家屋価格等縦覧帳簿(所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

※縦覧台帳は旧町単位で作成していますので、所在を確認のうえ、該当の各総合支所または税務課で縦覧してください。

縦覧できる人、縦覧に必要なもの

(1)固定資産税が課税されている土地・家屋を所有している人(ただし、土地のみを所有している人は、家屋の縦覧ができません。また、

家屋のみを所有している人は、土地の縦覧ができません)
 ・必要なもの
 本人確認ができるもの(運転免許証等)

転免許証等)

固定資産税の納税者と同居の親族も同様に取り扱います。

(2)納税者本人から委任を受けた人

・必要なもの

委任状(または納税通知書等)

問い合わせ

税務課 課税第2班

☎0820(74)1008

令和8年度

前期危険物取扱者試験

試験の種類

甲種・乙種・丙種(甲種以外は誰でも受験できます)

試験日 6月20日(土)・21日(日)

試験会場

県内各市(柳井市は、6月20日(土)に乙種第4類の試験)

受験申請の手続き

周東地区危険物安全協会または最寄りの消防機関に置いてある受講申込書に必要事項を記入し、期限までに提出し

てください。電子申請もできますので、詳細は、(一財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

願書受付期間

4月9日(木)～22日(水)

その他

乙種第4類受験者を対象とした試験準備講習会を5月14日(木)・15日(金)に開催します。

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

周東地区危険物安全協会

☎0820(22)3025

柳井地区広域消防本部予防課

☎0820(23)7774

中学生医療費助成制度・高校生等医療費助成制度

周防大島町では、子育て支援の一環として医療費の助成制度の対象者を高校生年代まで拡充しています。

中学生医療費助成制度

中学校に入学する人は、ちびっ子医療費助成制度から中学生医療費助成制度に切り替わります。対象者には、3月下旬に新しい受給者証を送付します。

高校生等医療費助成制度

高校生年代になる人は、中学生医療費助成制度から高校生等医療費助成制度になり、申請が必要になります。現在、中学生医療費助成制度を受給されている人には、申請書類を2月上旬に送付していますので、提出されていない人は早めの提出をお願いします。

なお、両制度とも、加入している医療保険の変更または資格喪失した人、町内での住所変更や氏名を変更した人は随時届出が必要です。

※高校生年代で、就職や婚姻等で保護者の扶養から外れる人は対象外です。

※今お使いの受給者証の有効期限は、令和8年3月31日までに なります。

※手続きに必要なものは、2月上旬に送付した申請書類をご確認ください。

申請場所

福祉課、各総合支所・出張所へ必要書類を添付の上、ご提出ください。

問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

**就学援助費・
就学奨励費交付申請**

対象

- ・就学援助費
- ・町内小中学校児童・生徒の保護者で、経済的な理由により就学援助を希望される人
- ・就学奨励費

特別支援学級へ就学している町内小中学校児童・生徒の保護者で、就学援助を希望される人

※認定条件がありますので詳しくはお問い合わせください。

交付内容

学用品費、修学旅行費など

申請期限

4月16日(木) (年度の途中で申請の受付を行います)が、認定となった場合は提出した日から援助対象となります)

申請方法

学校教育課または各公民館へ、所定の様式により申請してください。(継続を希望される人も、改めて申請が必要です)

申請に必要なもの

(1)印鑑

(2)生計を同一にする世帯全員の令和7年度課税証明書(ただし、令和7年1月1日現在、

在、町内に住所を有する人は必要ありません)

(3)児童扶養手当証書等の写し(該当者は必ず添付)

(4)振込先口座

問い合わせ

学校教育課 学校教育班

☎0820 (78) 2204

「エサ場」を作らないようにしましょう

田んぼや畑に収穫しない農作物や野菜クズ等を放置している様子が見受けられます。

このような場所は、鳥獣(イノシシ・カラス等)にとつて格好の「エサ場」として、鳥獣が頻繁に出没するようになり、自己の耕作地だけでなく、周囲の耕作地や宅地等への被害を引き起こします。

収穫しない農作物や野菜クズ等は耕作地に放置せず、廃棄等して鳥獣の「エサ場」をつくらないようにしましょう。

問い合わせ

農林水産課有害鳥獣対策班
☎0820 (79) 1002

催し・講座

陶芸作品展

八幡生涯学習のむら陶芸の館の陶芸教室受講生・シニアクラブ陶芸教室会員の作品を展示します。入場無料、先着50人に来場記念品があります。また、期間中はマイカップ作り体験ができます。

開催期間

3月20日(金)~22日(日)

午前9時~午後5時

(最終日は午後4時まで)

マイカップ作り体験(先着20人)

・材料代 1個1000円

・受付時間 午後3時まで

(最終日は午後2時まで)

場所・問い合わせ

八幡生涯学習のむら

☎0820 (72) 2601



ネイチャーゲームin地家室

日時 3月29日(日)

午前10時~午後0時

講師 福田 和子さん(日本シエリングネイチャー協会所属)

参加費 無料

定員 20名

申込期限 3月24日(火)

場所・問い合わせ

地家室園地拠点施設

☎0820 (80) 4020

まちの移動保健室

「まちの移動保健室」は、4月(7、8月は除く)の間、ちよび塩の日である8日に合わせて、町の保健師が町内を巡回し、気軽に自分の健康について相談できる場です。また簡単な健康チェックも行っていきますので、お気軽にお立ち寄りください。

日時

4月8日(水)

午前9時30分~11時30分

場所

中央フード大島店

(久賀5129・3)

内容

簡単健康チェック

(1)血圧測定

(2)血管年齢測定

(3)健康相談

問い合わせ

健康増進課 健康づくり班

☎0820 (73) 5504

大島看護専門学校学校祭

地域の皆さまと交流を深めるため、今年も「学校祭(群青祭)」を開催いたします。

迫力満点の「けさび太鼓」や華やかな「フラダンス」、学生による楽しい出し物など、見どころ満載!さらに人気のキッチンカーも登場し、美味しいグルメも楽しめます!ご家族やお友だちと一緒に、ぜひ遊びに来てください!

日時

4月29日(水)

午前10時~午後3時

場所・問い合わせ

大島看護専門学校(家房)

☎0820 (76) 0556

暮らしの相談 (3月21日～4月21日)

相談所

相談	日時	場所	備考・問い合わせ等	
常設人権相談所	毎週月～金曜日 (休日を除く)	8:30～17:15	山口地方方法務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35) ☎ 0827-43-1125	
特設人権相談所	4月3日(金)	9:30～11:30	久賀総合センター ☎ 福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505	
育児相談	3月26日(木)	10:00～11:30	しまとびあスカイセンター※ ☎ 福祉課 こども家庭班 (こども家庭センター) ☎ 77-5508 ※助産師による相談あり	
	4月10日(金)			たちばなケアプラザ※
	4月21日(火)			久賀福祉センター
こころの相談	4月3日(金)	10:00～12:00	久賀福祉センター ☎ 健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504	
認知症相談	4月6日(月)	9:00～12:00	日良居庁舎 ☎ 地域包括支援センター ☎ 73-5506	
出張年金相談	毎月第3火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	久賀総合センター ☎ 岩国年金事務所 ☎ 0827-24-2222	

税務相談

相談	日時	備考・問い合わせ等
個人相談 (所得税・消費税等)	4月第2・4水曜日	9:00～16:00 ☎ 柳井税務署 ☎ 0820-22-0277 音声案内 「2」→
法人相談 (法人税・消費税・源泉所得税・印紙税等)	毎月第1・3金曜日	9:00～16:00 ☎ 徳山税務署 ☎ 0834-51-1122 (直通)
資産相談 (相続税・贈与税・譲渡所得)	4月毎週月曜日	9:00～16:00 ☎ 徳山税務署 ☎ 0834-51-1122 (直通)

電話相談

相談	時間	電話番号
国税に関する一般的な相談 (電話相談センター)	8:30～17:00	☎ 0570-00-5901
救急医療電話相談	子ども (15歳未満) の相談	19:00～翌8:00 # 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755)
	おとな (15歳以上) の相談	毎日24時間 # 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119)

※緊急・重症の場合は、迷わず119番してください。

美容男子は要注意！美容医療トラブル



【相談窓口】

柳井地区広域
消費生活センター
☎ 0820-22-2125
山口県
消費生活センター
☎ 083-924-0999

消費生活上の不安
や心配を感じたら
消費生活センター
にご相談ください。

【相談】

4日前、インターネットでメンズ医療脱毛を検索していたところ、「全身脱毛が5回で15万円」という広告を見て、安いと思いクリニックに予約した。初診のカウンセリングで「全身と顔の脱毛は5回より15回やった方が効果がある。本日契約すれば100万円のところを90万円にできる。」と勧められ、払えると思い契約した。しかし、今考えると高額なので解約したい。

【アドバイス】

今回の契約は、特定継続的役務提供に当たるので、クーリング・オフが可能。契約書面を受け取った日から8日以内に通知するよう伝え、通知方法を案内した。

【ワンポイント講座】

美容医療サービスは、多くの場合緊急性がないので、高額な契約の判断はその場でせずに、一旦帰宅してから慎重に判断しましょう。

なお、一部の美容医療サービスは、契約期間が1か月を超え、金額が5万円を超える場合、クーリング・オフができます。困ったときは柳井地区広域消費生活センター等にご相談ください。

しっちょる？ やっちょる？ 健康づくり！

～「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！～ No. 153

性差医学・医療をご存じですか？ 3月8日は国際女性デー・ミモザの日

健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504

3月になり、菜の花や桃の花、河津桜など草花の開花で春を感じることも増えました。近年、この時期に黄色い小花を咲かせるアカシア属の「ミモザ」は人気が高く、特に本町で栽培される金葉アカシア「ツトム」は全国から注目されているのをご存じですか？ミモザの花は一見はかなく見える反面、冬の厳しい寒さに耐えて色鮮やかな花を咲かせる活力から、しなやかな女性の強さの象徴として、3月8日の「国際女性デー」を「ミモザの日」とし、男性から女性へ感謝や尊敬の念を贈る日とされています。

互いの違いを理解しよう

厚生労働省では、毎年3月1日から3月8日を「女性の健康習慣」と定め、女性の健康づくりを呼びかけています。ここでお伝えしたいのは、女性の健康を特別扱いするのではなく、男性と女性には身体的な性差があり、平均寿命の長さやかかりやすい病気、症状の現れ方等に違いがあるということ。そのことを互いに理解しあい、思いやりを持って共に健康で活躍することを意識して欲しいと願っています。

注目される「性差医学・医療」

性差に注目し、治療に活かそうとするのが「性差医学・医療」です。男性の前立腺がん、女性の子宮がんのように、男女それぞれに特有の疾患がありますが、共通する病気であっても、男性に糖尿病や痛風が多く、女性は脂質異常症や骨粗鬆症、甲状腺の病気が多いといった特徴があります。また、急性心筋梗塞の場合、女性の死亡率は男性の2倍高く、その原因として症状の出方の男女差があげられます。男性は「胸が苦しい」「かきむしられるようだ」など典型的な症状を訴えることが多いのに対し、女性は「背中やあご・のどに痛みを感じる」「食欲不振や倦怠感、めまい」など、すぐに病気とは気づかない非典型的な症状が多く、心筋梗塞と診断されるまでに時間がかかるとされています。

身体に向き合う

健診・がん検診の結果で、気になる点があるにも関わらずそのまま放置していませんか？自己判断で薬を中断したり、通院をやめたりしていませんか？性差はもちろん身体には個人差があります。年度のしめくりとして、ぜひ自分や家族、大切な人の身体や健康に向き合ってみませんか。

ミラクルな海のそばで

この島の海は、ただ美しいだけの海ではありません。世界でも希少なニホンアワサンゴが群生する、かけがえのない海です。

実は、移住してくるまで私はニホンアワサンゴの存在を知りませんでした。きれいな海に惹かれてこの島を選びましたが、その海の中に、「世界に誇れる宝物」があることを、後になって知ったのです。

初めて水中で出会ったとき、静かな海の中で、花束のようにふわりと揺れるアワサンゴに、思わず見入ってしまいました。その姿はやさしくも力強く、胸が熱くなり、「この海を守りたい」と強く思いました。現在は水槽での飼育展示や環境学習を通して、子どもた

地域おこし協力隊員 五反田友紀の
しましまタイムズ
SHIMASHIMA TIMES
51
地家室園地拠点施設
☎ 0820-80-4020



ちや地域の皆さんにその魅力を伝えるとともに、遠方から観光で訪れた方にも、この海が存在を知っていただけける機会になればと思いい活動していきます。また、海の変化にも目を向けています。気候変動による海水温の上昇や、それに伴う生きものの生息域の変化など、海の中も少しずつ姿を変えています。だからこそ、実際に潜り、この海の今を自分の目で見て、学び続けたいと思っています。

ミラクルな海のそばで暮らす一人として、この宝物のような海を次の世代へつないでいけるよう、見つめ続けていきたいと思えます。

デジタル
11ch

周防大島チャンネル

3月24日

4月20日

の みどころ!

周防大島町が運営する住民参加型のローカルテレビ。毎週火曜に番組の更新を行い、6時～24時まで繰り返し放送！放送した番組のDVDは図書館で貸し出しを行っています。一部の番組はYouTubeで視聴もできます。

周防大島チャンネルはケーブルテレビアイ・キャンに加入することでご覧いただけます。ケーブルテレビ新規加入促進補助金も適用されます。詳しくはアイ・キャン（☎0120-189234、携帯電話の方は☎0827-22-5678）にお問い合わせください。

－ 3月は周防大島町議会定例会の様を生中継・再放送します－

3月24日～30日



大島郡中学校生徒の主張発表大会

「社会を明るくする運動」の一環として、大島保護区保護司会などが主催する主張発表大会。「犯罪や非行の無い、明るい社会」の実現を目指し、「人を信じること」など様々な角度から社会を見つめた中学生5人による発表をお届けします。



おれのくらし～周防大島近海に住む生き物～第13回「メバル」

周防大島近海に住む生き物たちを紹介する番組、今回はお馴染みの「メバル」が登場。「実はメバルという魚はいない?!」「メバル料理と言えば？」など、なぎさ水族館スタッフが様々な角度からメバルの生態に迫ります。（協力：なぎさ水族館）

3月31日～4月6日



島の海を知ろう!!～ナカノが行く～第9回

海にかかわる仕事や活動をされている人にインタビュー。今回は初心者専門遊漁船『SUO フィッシング』の桐野恵太さんにお話を伺います。

お元いきいき体操

東和病院のリハビリの先生と考案した体操。日常生活に必要な筋力を鍛えましょう。

4月7日～13日



島景色～周防大島の景色を巡る～ 第53回「西方その4（西方本郷）」

周防大島の何気ない日常をお届けする番組。今回は西方本郷地区を巡ります。

アイ・キャン ニュースダイジェスト

3月に放送した周防大島町のニュースを一挙放送。

4月14日～20日



あの時の周防大島 周防大島チャンネルアーカイブ since2012 【浜ちゃんがゆく第2回～2013年お大師堂めぐり歩け歩け大会～（2013.6放送）】

周防大島チャンネル過去映像の中から懐かしい番組をピックアップ。今回は、2013年6月に放送された『浜ちゃんがゆく第2回』をお届けします。



有害鳥獣対策セミナー

2025年11月に開催されたセミナーをお届けします。（株）野生鳥獣対策連携センターの阿部豪さんによる有害鳥獣についてのお話や、捕獲に関する基礎知識など、様々な角度から有害鳥獣に対する知識を深めてみませんか。

放送内容については予告なく変更することがあります／詳しくはケーブルテレビの電子番組表をご確認ください

このコーナーはPDF版では掲載していません。

「表示登記の日」無料登記相談会

日時 4月1日(水) 10:00～15:00
場所 山口地方法務局周南支局3階会議室
(周南市周陽二丁目8番33号)
内容 土地建物の表示登記に関すること
☎山口県土地家屋調査士会 ☎083-922-5975

休日在宅当番医 9:00～17:00

日にち	医療機関	連絡先
3月22日(日)	正木内科医院	☎77-0021
3月29日(日)	橘医院	☎77-1000
4月5日(日)	野村医院	☎76-0017
4月12日(日)	安本医院	☎73-0822
4月19日(日)	しまかぜ在宅支援診療所	☎78-2533
通年	大島病院	☎74-2580
	東和病院	☎78-0310

周東総合病院からのお知らせ

周東総合病院では、令和8年3月をもって妊婦健診及び分娩の取り扱いを休止させていただきます。

産後ケアは4月以降も継続いたします。また産婦人科では、引き続き婦人科疾患を中心に診療いたします。

問い合わせ

周東総合病院 医事課 ☎0820-22-3456

人のうごき (2月1日現在) ※増減は前月比

人口	13,133人 (-38)	増: 出生 0人 転入 22人
男	6,135人 (-21)	
女	6,998人 (-17)	減: 死亡 40人 転出 20人
世帯	7,821戸 (-20)	

過去5年の人のうごき (各年12月31日現在)

人(戸)数	R3	R4	R5	R6	R7
人口	14,808	14,346	13,897	13,537	13,171
男	6,881	6,665	6,478	6,330	6,156
女	7,927	7,681	7,419	7,207	7,015
世帯数	8,565	8,372	8,180	8,005	7,841

このコーナーはPDF版では掲載していません。



小積の河津桜